

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第29期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社 fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水口 翼

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

【電話番号】 (03)5365 - 1511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 コーポレートソリューション本部長 八田 修三

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

【電話番号】 (03)5365 - 1511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 コーポレートソリューション本部長 八田 修三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	592,311	556,319	638,699		
経常利益 (千円)	41,341	7,456	42,509		
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	41,414	17,108	40,042		
包括利益 (千円)	41,414	17,108	40,042		
純資産額 (千円)	570,413	553,203	593,183		
総資産額 (千円)	904,317	950,089	1,031,861		
1株当たり純資産額 (円)	85.49	82.92	88.92		
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	6.21	2.56	6.00		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.1	58.2	57.5		
自己資本利益率 (%)	7.5		7.0		
株価収益率 (倍)	43.1		27.5		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,360	31,529	108,326		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,308	133,861	164,927		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,527	74,151	26,831		
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	341,113	312,933	283,164		
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	19 (2)	22 (1)	28 (1)	()	()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第26期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7 第28期より連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等は記載しておりません。

- 8 2025年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	439,555	367,891	393,088	699,744	1,268,700
経常利益 (千円)	20,524	2,257	20,810	92,112	163,902
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	20,234	21,640	18,908	68,146	169,348
持分法を適用した場合の 投資損失() (千円)				489	696
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	10,000
発行済株式総数 (株)	3,380,920	3,380,920	3,380,920	3,380,920	7,098,040
純資産額 (千円)	552,924	531,182	550,029	621,732	957,316
総資産額 (千円)	871,201	883,397	939,381	1,008,524	2,149,010
1株当たり純資産額 (円)	82.87	79.62	82.45	92.62	133.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	3.00 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	3.03	3.24	2.83	10.21	24.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					24.61
自己資本比率 (%)	63.5	60.1	58.6	61.3	43.5
自己資本利益率 (%)	3.7		3.5	11.7	21.8
株価収益率 (倍)	88.1		58.2	42.1	16.6
配当性向 (%)					12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				175,982	190,529
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				288,048	1,217,378
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				89,267	875,498
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				657,927	661,061
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	13 (2)	14 (1)	17 (1)	24 (1)	70 (0)
株主総利回り (%) (比較指標：JPX日経中小型イ ンデックス)	127.9 (152.0)	69.0 (148.4)	78.6 (156.1)	197.4 (202.1)	196.7 (194.9)
最高株価 (円)	732	573	524	1,454	549 (1,123)
最低株価 (円)	325	280	280	331	387 (637)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第26期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
- 6 第25期から第28期までの配当性向につきましては、配当を行っていないため記載しておりません。
- 7 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
- 8 第26期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第27期から比較指標をJPX日経中小型株指数に変更しております。
- 9 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものです。なお、2025年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 10 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 11 第27期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第27期までの持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 12 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。なお、発行済株式総数につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1997年3月	東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円で設立
1997年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と業務提携
1998年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
1999年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービスとしてリモートメール事業を開始
2000年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」及び米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(2000年6月に資本参加)
2001年11月	「リモートメール法人サービス」提供開始
2002年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現東京証券取引所スタンダード市場)に上場(証券コード:2323)
2004年6月	中国現地法人「上海網村信息技术有限公司」を設立
2004年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
2005年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
2005年10月	NVソフト株式会社を設立
2005年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティングを完全子会社化
2005年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン及び株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを完全子会社化
2006年4月	中国現地法人「合肥網村信息技术有限公司」を設立
2006年6月	ネットビレッジ株式会社から株式会社fonfunへ社名を変更
2006年7月	株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併
2009年12月	光通信グループとの合弁会社「株式会社FunFusion」を設立
2009年12月	本店を東京都渋谷区から東京都杉並区に移転
2011年9月	「リモートメール」スマートフォン向けにサービスを提供開始
2012年2月	株式追加取得により、株式会社FunFusionを完全子会社化
2014年6月	本店を東京都杉並区から東京都渋谷区に移転
2014年9月	株式会社e-エントリーの全株式を取得し、完全子会社化
2015年12月	株式会社アドバンティブを設立
2018年3月	株式会社ミスターフュージョンよりメディア事業を譲受
2018年3月	株式会社e-エントリーの全株式売却
2019年7月	株式会社アドバンティブの全株式売却
2019年12月	株式会社武蔵野よりボイスメール事業を譲受
2022年1月	株式会社ソリッド・ネットに資本参加
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年11月	ケイビーカンパニー株式会社よりSMS送信事業譲受
2023年4月	子会社株式会社FunFusionを吸収合併
2023年7月	TOBによりサイブリッジ合同会社の子会社となる
2023年9月	中期経営計画「プロジェクトフェニックス」を発表
2023年10月	SMS事業のブランド名称を「バンソウSMS」に変更
2024年2月	株式会社クロノスよりSMS送信事業譲受
2024年4月	株式会社ゼロワンよりノーコード業務アプリ開発SaaS事業を譲受
2024年7月	企業向けクラウド電話サービス「CallConnect」を提供する合同会社selfreeを完全子会社化
2024年8月	SES事業を提供するグルーコードコミュニケーションズ株式会社及びフードテックSaaSサービスを提供する株式会社イー・クラウドサービスを完全子会社化
2024年9月	子会社合同会社selfree、グルーコードコミュニケーションズ株式会社及び株式会社イー・クラウドサービスを吸収合併
2025年6月	インバウンドテクノロジー株式会社よりITフリーランスマッチング事業を譲受

3 【事業の内容】

当社グループは、子会社はなく、持分法適用会社1社のみとなっております。当社グループは、情報サービス業として、「クラウドソリューション事業」及び「DXソリューション事業」の2つのセグメントを軸に事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

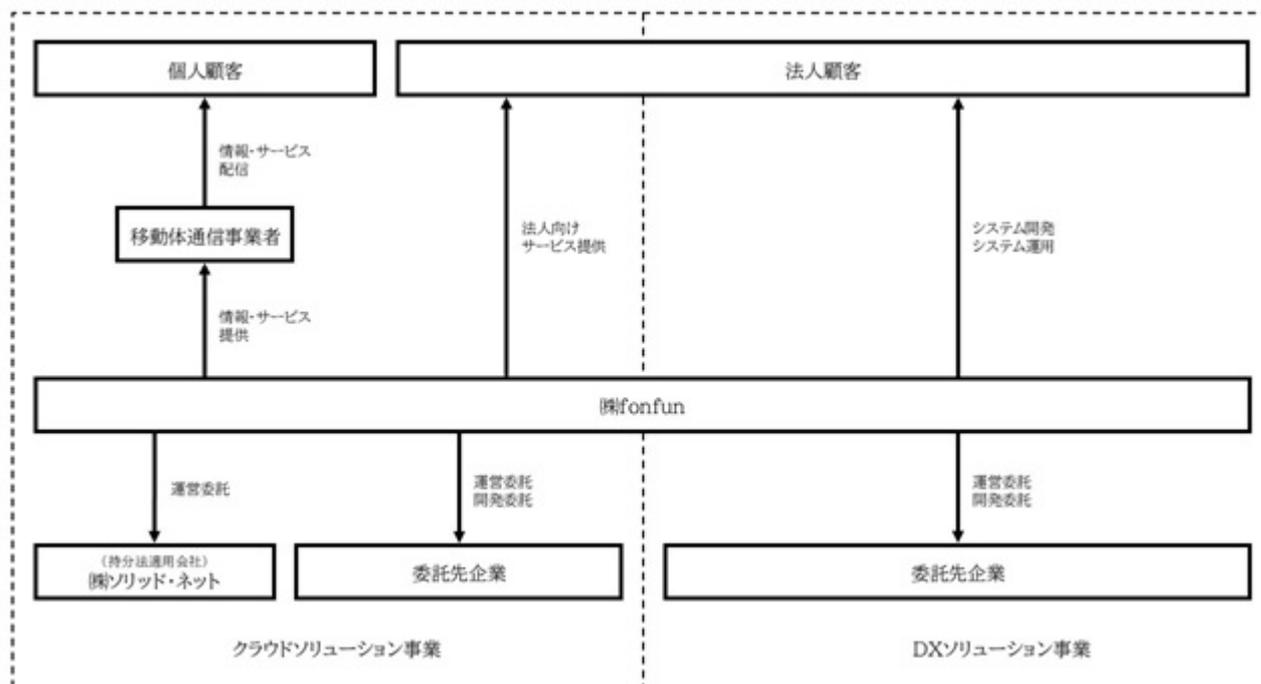
クラウドソリューション事業におきましては、法人及び個人のお客様に対し、コミュニケーションの円滑化、業務効率の向上、多様な情報アクセスを実現するクラウドベースの各種サービス、アプリケーション及びソフトウェアの企画、開発、提供を行っております。これには、従来からの強みである携帯電話やパソコン向けのインターネットサービスやコンテンツ配信も含まれております。

DXソリューション事業におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を支援するため、コンサルティングからシステム開発、各種業務プロセスのデジタル化を促進するソリューション及びソフトウェアの企画、開発、提供を行っております。M&Aを通じて獲得した新たな技術やサービスも活用し、お客様の事業価値向上に貢献してまいります。

各事業における当社及び当社関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主なグループ会社
クラウドソリューション事業	多様なSaaS提供を通じ、企業の業務効率化やプロセス最適化を支援する事業	当社 株式会社ソリッド・ネット
DXソリューション事業	企業のDX推進を、システム開発から導入・運用まで一貫して技術支援する事業	当社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(親会社) サイブリッジ合同会社	東京都品川区	10,000千円	株式の保有、売買並びにその他の投資事業等	被所有 48.1%	代表社員及び代表取締役の兼務
(持分法適用会社) 株式会社ソリッド・ネット	熊本県上益城郡益城町	10,000千円	クラウドソリューション事業(ボイスメールサービス)	21.0%	サービス運用に必要なインフラの提供。

(注) 「主要な事業内容」欄には、当社事業に関係がある場合には当社のセグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70(0)	38.6	7.1	5,482

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソリューション事業	20(0)
DXソリューション事業	46(0)
全社(共通)	4(0)
合計	70(0)

(注) 1. 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3. 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 前事業年度末に比べ使用人数が46名増加しておりますが、これは合同会社selfree、ブルーコードコミュニケーションズ株式会社、株式会社イー・クラウドサービスを合併し、各社の従業員を受け入れたこと等によります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使委員会を設置し労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)	
0	0	全労働者 68.3	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、ミッションである「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現を中心に据え、持続可能な成長を追求することです。このミッション達成のため、私たちはデータとテクノロジーの力を最大限に活用するとともに、お客様のビジネスに対する深い理解に基づき、デジタルトランスフォーメーション（DX）によるイノベーションをお客様と共に創出してまいります。これにより、市場における競争優位性を確立し、変化し続ける顧客ニーズへ迅速かつ的確に対応することを重視しております。

2023年9月25日に公表いたしました中期経営計画「プロジェクトフェニックス」は、この基本方針を具現化するための道筋であり、2026年3月期までに売上高20億円、EBITDA 4億円、そして技術力の中核を担うエンジニア100名体制の構築という挑戦的な目標を掲げております。

当社は、この基本方針と中期経営計画に基づき、従業員一人ひとりの成長と働きがいの向上に注力いたします。それにより社内の活力と創造性を最大限に引き出し、イノベーションを絶え間なく推進することで、長期的な企業価値の向上を図ってまいります。そして、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対し、継続的な利益成長を通じて期待に応えていく所存です。

(2) 目標とする経営指標

上述のとおり、2026年3月期までに売上高20億円、EBITDA 4億円、エンジニア100人体制の構築という目標を掲げております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、企業活動におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が不可欠な経営課題として広く認識され、クラウドサービスの活用が社会全体で加速的に進展しております。AI(人工知能)、IoT、データサイエンスといった先端技術の進化は、新たなビジネス価値創出の可能性を大きく広げており、当社グループが注力するクラウドソリューション事業及びDXソリューション事業の市場は、引き続き拡大基調にあると認識しております。

特に、企業における生産性向上、業務効率化、そして競争力強化に向けたDX投資の意欲は依然として高く、顧客ニーズはより高度かつ多様化する傾向にあります。また、働き方改革の定着や、持続可能な社会システム構築への要請も、デジタル技術を活用した新しいソリューションへの期待を高めており、これらは「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」という当社グループのミッション実現に向けた事業機会を豊富に提供するものと考えております。

一方で、当社グループが事業を展開する情報サービス市場におきましては、国内外の多数の事業者による競争が激しさを増しております。技術革新のサイクルは極めて速く、常に最新技術の動向を注視し、迅速に事業へ取り込む対応力が求められます。また、高度な専門性を有するIT人材の獲得及び育成は、持続的な成長のための重要な経営課題となっております。さらに、世界的な経済情勢の不確実性や地政学的リスクの顕在化、サイバー攻撃の巧妙化といった外部環境の変化にも留意が必要な状況です。

このような経営環境のもと、当社グループは、変化を的確に捉え、事業機会を最大限に活かすとともに、リスク要因に適切に対処することで、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、経営方針に掲げるミッション「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現、及び中期経営計画「プロジェクトフェニックス」の達成に向けて、当事業年度末において以下の事業上及び財務上の課題を優先的に対処すべきものと認識し、その解決に注力してまいります。

事業上の課題と対処方針

競争力の維持・強化とイノベーション創出

当社グループが事業を展開するクラウドソリューション及びDXソリューション市場は、技術革新のスピードが極めて速く、国内外の競合企業との競争も激化しております。このような環境下で、M&Aにより取得したサービスを含め、当社グループの提供価値を持続的に高め、市場における競争優位性を確立・維持していくことが不可欠です。

この課題に対し、お客様のビジネスの深い理解をさらに追求し、お客様の本質的な課題解決に貢献する独自性の高いソリューション開発を強化いたします。特にAI（人工知能）等の先端技術の積極的な研究開発とサービスへの応用を進め、イノベーションを継続的に創出することで、市場の変化や高度化する顧客ニーズへ迅速に対応できる体制を構築してまいります。また、M&Aで取得した事業とのシナジー効果を早期に最大化するため、技術・サービス・販売チャネルの融合を推進し、グループ全体の総合力を高めてまいります。

高度IT人材の確保・育成と組織力強化

中期経営計画「プロジェクトフェニックス」における「エンジニア100名体制」の達成、そしてクラウド及びDXソリューション事業の持続的な成長を支えるためには、高度な専門知識とスキルを有するIT人材の確保・育成・定着が極めて重要な課題です。しかしながら、IT人材の獲得競争は依然として厳しい状況にあります。

この課題に対し、経営方針に掲げる「従業員の成長と満足度向上」を重視し、多様な人材が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境の整備（働きがいのある制度、公正な評価・処遇等）に努めます。採用戦略においては、チャネルの多様化やダイレクトリクルーティングを強化するとともに、社内においては研修制度の充実、資格取得支援によるリスキリング・アップスキリングを積極的に推進いたします。これにより、従業員一人ひとりの専門性と創造性を高め、イノベーションを生み出す活気ある組織文化を醸成し、組織全体の競争力強化に繋がってまいります。

事業成長の加速と収益基盤の確立

中期経営計画「プロジェクトフェニックス」で掲げた売上高20億円、EBITDA 4 億円の達成に向けては、既存事業の着実な成長に加え、新たな収益機会の創出による事業成長の加速が求められます。特に、当社の成長ドライバーと位置付けるDXソリューション事業の拡大が鍵となります。

この課題に対し、クラウドソリューション事業においては、安定的な顧客基盤を維持・拡大しつつ、サービスの利便性向上と機能拡充により継続的な収益確保を目指します。DXソリューション事業においては、M&Aで獲得した事業基盤とノウハウを最大限に活用し、特定の業種・業務領域への深耕と、新たな顧客セグメントの開拓を積極的に推進いたします。両事業の連携を強化し、クロスセル・アップセルを促進することで顧客単価の向上を図るとともに、提供サービスの付加価値を高めることで収益性の改善に取り組み、「プロジェクトフェニックス」の目標達成を確実なものとしてまいります。

財務上の課題と対処方針

収益構造の強化と財務健全性の維持

持続的な成長投資と株主還元の実現のためには、中期経営計画におけるEBITDA目標の達成に代表される収益性の向上が不可欠です。また、M&Aに伴うのれん等の会計処理も適切に管理し、安定した財務基盤を維持・強化していく必要があります。

この課題に対し、上記の事業戦略を着実に実行することで各事業セグメントの収益力を強化するとともに、全社的なコスト意識の向上と業務プロセスの効率化を徹底し、筋肉質な経営体質を構築いたします。M&Aによって取得した事業については、PMI（Post Merger Integration）を確実に推進し、計画されたシナジー効果を早期に実現することで収益貢献度を高めてまいります。これにより財務健全性を維持し、安定的なキャッシュフローを創出し、企業価値向上に繋がります。

成長投資の戦略的実行と企業価値向上

当社グループのミッション実現と中長期的な成長のためには、人材採用・育成、研究開発、更なる成長機会としてのM&A等への戦略的な投資が不可欠です。これらの投資を効果的に実行し、企業価値の最大化に繋げていくことが重要な課題です。

この課題に対し、中期経営計画「プロジェクトフェニックス」の達成とその先の持続的成長を見据え、経営方針に則った重点分野（高成長が見込まれる技術領域、人材開発等）へ経営資源を戦略的に配分いたします。投資判断にあたっては、その効果を多角的に検証し、実行後も定期的なモニタリングを通じて事業ポートフォリオの最適化を図ります。これにより、株主資本コストを常に意識した経営を推進し、長期的な企業価値の向上を通じて、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

当社グループは、これらの課題に対し真摯に取り組み、経営基盤の強化と事業の発展を通じて、ミッションの実現と企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、ミッションである「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現に向けた事業活動そのものが、社会の持続可能性向上に貢献するものであるとの認識のもと、サステナビリティを経営の根幹をなす重要課題と位置づけております。この実現のため、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の各側面における重要課題への対応を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の持続的な向上の両立を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取り組みを実効的に推進するため、以下のガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、当社のサステナビリティに関する基本方針の策定、重要な戦略目標の設定、関連するリスク及び機会の評価と対応策の審議・決定、並びにその業務執行状況の監督を行う最終的な責任と権限を有しております。サステナビリティに関する重要事項は、経営会議での協議・検討を経て取締役会に付議または報告され、経営戦略との整合性を図りながら意思決定を行っております。

また、各部門においては、取締役会及び経営会議の方針に基づき、具体的な施策を実行し、その進捗状況を定期的に経営会議へ報告する体制としております。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティを巡るリスク及び機会が、当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があることを認識し、以下の通り対処するための取り組みを進めております。

a. 環境課題及び社会課題解決に貢献する事業戦略

当社グループのコア事業であるクラウドソリューション及びDXソリューションは、お客様及び社会全体の持続可能性向上に貢献するものと考えております。

環境課題への対応：クラウドサービスの提供を通じて、お客様の物理サーバー保有に伴うエネルギー消費量の削減や資源効率の向上に貢献します。また、DXソリューションによる業務プロセスのデジタル化は、ペーパーレス化を促進し、紙資源の消費削減や移動に伴うCO2排出量の抑制に繋がります。これら事業活動を通じて、お客様と共に環境負荷の低減を推進してまいります。自社の事業活動においても、オフィスの省エネルギー化や廃棄物の削減・リサイクルといった環境配慮活動を継続的に実施いたします。

社会課題への対応：「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」というミッションのもと、お客様企業の生産性向上、働き方改革の支援、新たなビジネスモデル創出への貢献を通じて、社会全体のDX推進を支援します。また、提供するサービスの品質維持・向上及び情報セキュリティ体制の強化に継続的に取り組み、お客様からの信頼確保に努めます。

b. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、働きがいを感じながら成長できる環境を整備することが、イノベーション創出と持続的な企業成長の源泉であると考えております。中期経営計画「プロジェクトフェニックス」で掲げる成長戦略を支えるためにも、人的資本への投資を最重要課題の一つとして位置づけ、以下の人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき取り組んでおります。

人材の育成に関する方針：

当社が大切にしている価値観「謙虚」「誠実」「前向き」「勤勉」を共有する企業文化のもと、従業員の自律的なキャリア形成と専門性向上を支援します。OJT（On-the-Job Training）に加え、階層別研修、専門スキル向上のためのOff-JT、資格取得支援制度などを体系的に提供し、継続的な学びの機会を創出します。また、定期的な1on1ミーティング等を通じて、従業員のキャリアプランや働きがいに関する対話を重視し、個々の成長をサポートしてまいります。

社内環境整備に関する方針：

・人材の多様性の確保（DE&I推進）：

性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、多様なバックグラウンドを持つ人材がそれぞれの能力や個性を活かし、いきいきと活躍できるインクルーシブな組織風土の醸成に努めます。女性のキャリア形成支援や管理職登用の推進、男性従業員の育児休業取得促進など、具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みます（詳細は「(4) 指標及び目標」に記載）。

・働きがい向上・ウェルビーイング：

- ・人材の採用及び維持：魅力ある職場環境の提供と企業文化の醸成を通じて、優秀な人材の採用と定着に努めます。リファラル採用も積極的に行い、当社の理念に共感する多様な人材の獲得を目指します。
- ・柔軟で生産性の高い働き方の実現：フレックスタイム制度、テレワーク勤務制度の積極的な活用に加え、時間単位での有給休暇取得制度の導入など、ライフステージや個々の事情に応じた多様な働き方を支援し、ワークライフバランスの向上を図ります。また、業務効率化を推進し、時間外労働の削減にも取り組んでいます。
- ・従業員の安全及び健康：労働安全衛生に関する法令遵守はもとより、従業員が心身ともに健康で安全に働くことができる職場環境づくりを推進します。定期的な健康診断の実施、メンタルヘルスケア支援、ハラスメント防止研修などを実施し、従業員のウェルビーイング向上に努めます。
- ・公正な評価と処遇、コミュニケーション：成果と能力に基づいた公正な評価制度を運用し、従業員のエンゲージメント向上に努めます。また、社内コミュニケーションツールや定期的なミーティングを通じて、風通しの良い組織運営を目指します。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連する様々なリスク及び機会を適切に識別、評価し、管理するためのプロセスを構築・運用しております。

気候変動による事業への影響、サプライチェーンにおける人権問題、情報セキュリティインシデント、労働慣行に関するリスク、大規模自然災害、コンプライアンス違反といったサステナビリティ関連リスクについて、事業特性や外部環境の変化を踏まえ、定期的に重要度評価を行っております。

特定された重要なリスクについては、その影響を低減または回避するための対応策を策定・実行し、その進捗状況及び有効性を経営会議及び取締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。これらのリスク管理プロセスは、全社的なリスクマネジメントシステムと統合して運用されており、事業継続計画（BCP）の策定・見直しにも反映させております。

(4) 指標及び目標

a. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

上記「(2)戦略 b.人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」で記載した方針に関する取り組みの進捗及び成果を測るため、以下の指標及び目標を設定し、その達成に向けて取り組んでおります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに40%	0%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに30%	0%
労働者の男女の賃金の差異	2026年3月までに90%	68.3%

b. その他重要なサステナビリティ関連指標及び目標

人的資本関連以外の重要なサステナビリティ関連指標及び目標については、現在、その選定及び具体的な目標値設定に向けて検討を進めている段階です。環境側面では、自社事業活動における温室効果ガス排出量の把握を進めるとともに、事業を通じた環境負荷低減貢献量の可視化についても検討してまいります。今後、特定した重要課題（マテリアリティ）に基づき、適切な指標及び目標を設定し、その進捗を開示していく方針です。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、本項に記載した事項は、当社に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境の変化及び技術革新への対応に関するリスク

当社が事業を展開するクラウドサービス市場及びDX(デジタルトランスフォーメーション)市場は、技術革新のスピードが極めて速く、AI(人工知能)、IoT、ビッグデータ解析等の新たなテクノロジーが次々と登場し、顧客ニーズも急速に高度化・多様化しております。これらの変化に迅速かつ的確に対応できない場合、当社グループが提供する既存サービスの競争力低下や陳腐化、新規サービスの開発遅延等が生じ、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

市場動向や最新技術に関する情報収集・分析を継続的に行うとともに、研究開発体制を強化し、顧客ニーズを先取りしたサービス開発に努めます。また、アジャイル開発手法の活用等により、変化への迅速な対応を目指します。必要に応じて外部の技術や知見の導入、他社とのアライアンスも検討してまいります。

(2) 競争激化に関するリスク

クラウドサービス市場及びDXソリューション市場は成長が期待される分野である一方、国内外の大手ITベンダーから専門特化型企業、新規参入企業まで多数の事業者が存在し、価格競争やサービス開発競争が激化しております。このような競争環境において、当社グループが優位性を維持できない場合、市場シェアの低下や収益性の悪化を招く可能性があります。

当社独自の技術やノウハウを活かした高付加価値サービスの開発・提供に注力するとともに、特定の顧客セグメントや業務領域における専門性を高め、競争優位性を確立してまいります。また、M&Aを通じて獲得したサービスや技術も活用し、ソリューションの幅を広げ、顧客満足度の向上に努めます。

(3) 人材の獲得・育成及び維持に関するリスク

クラウド技術やDX推進を担う高度IT人材、特に優秀なエンジニアやコンサルタントの獲得競争は国内外で激化しており、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合、または既存の優秀な人材が流出した場合、事業拡大の遅延、サービス品質の低下、新規事業開発の停滞などを招く可能性があります。これは、中期経営計画「プロジェクトフェニックス」で掲げる「エンジニア100名体制」の達成にも影響を及ぼす可能性があります。

競争力のある報酬体系や福利厚生制度の整備、多様な働き方を支援する制度（フレックスタイム制度、テレワーク勤務制度の積極的な活用等）の導入・拡充、魅力的なキャリアパスの提示、継続的な研修・能力開発機会の提供等を通じて、優秀な人材の獲得・育成・定着に努めます。また、企業文化の醸成による従業員エンゲージメントの向上にも注力いたします。

(4) M&A戦略及びPMI（Post Merger Integration）に関するリスク

当社は、事業基盤の強化や新規事業領域への進出を目的として、M&Aを重要な戦略の一つと位置づけております。しかしながら、M&A実施後のPMI（事業統合プロセス）が計画通りに進捗せず、期待したシナジー効果が十分に発揮されない場合や、買収した事業の業績が想定通りに推移しない場合には、投資回収の長期化や、のれんの減損損失が発生する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aの実施にあたっては、対象企業の事業内容、財務状況、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを実施し、リスクを十分に評価いたします。また、PMIにおいては、明確な統合計画とKPIを設定し、経営資源を適切に投入することで、シナジー効果の早期実現を目指します。

(5) システム障害・サイバーセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社が提供するクラウドサービスやDXソリューションは、安定的なシステム稼働が不可欠です。自然災害、事故、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により、システム障害やサービス停止が発生した場合、顧客の事業活動に支障をきたし、当社の社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償責任の発生等に繋がる可能性があります。また、事業の特性上、顧客の機密情報や個人情報を取り扱う機会があり、これらの情報が漏洩、滅失、毀損した場合も同様の影響が想定されます。

堅牢なシステムインフラの構築、データのバックアップ体制、24時間365日の監視体制を整備するとともに、最新のセキュリティ対策を導入し、定期的な脆弱性診断やセキュリティ監査を実施します。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）等の国際認証基準に準拠した情報管理体制を構築・運用し、全従業員に対する情報セキュリティ教育を徹底することで、情報漏洩リスクの低減に努めます。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社の事業は、個人情報保護法、下請法、労働関連法規、知的財産関連法規、その他事業に関連する国内外の様々な法的規制の適用を受けております。これらの法規制が改正された場合、または新たな法規制が導入された場合、対応コストの発生、事業運営方法の変更、新たな制約による事業機会の損失等が生じる可能性があります。

法務部門及び関連部門が連携し、国内外の法規制の動向を常に注視し、必要な社内規程の整備や運用体制の構築、従業員教育を徹底することで、コンプライアンス遵守に努めます。また、必要に応じて弁護士等の外部専門家からの助言を得て、適切に対応してまいります。

(7) 経済情勢の変動に関するリスク

国内外の景気後退、インフレーションの進行、金利の変動、為替相場の急変等は、顧客企業のIT投資意欲の減退や支払能力の低下、当社グループの資金調達コストの上昇や為替差損の発生等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定の顧客や地域、事業分野に過度に依存しないバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に努めるとともに、コスト構造の見直しや生産性向上により、外部環境の変化に対応できる強固な経営基盤の確立を目指します。また、財務状況を安定的に維持し、適切な資金管理を行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

クラウドソリューション事業においてもSMS配信サービス「バンソウSMS」に加え、クラウド電話「CallConnect」、飲食店向け日次決算プラットフォーム「れすだく」など、ストック収益のビジネスの拡充をしております。また、DXソリューション事業においては、クライアント企業のレガシーシステムからの脱却のDX支援を行っており、技術解決の知見を蓄積させ、加えてDXの事業基盤構築に向け、グループ全体でのエンジニア、デジタル人材の拡大を着実に図ってまいりました。このような状況の中、当社は「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」をミッションとして掲げ、社会貢献に資するDXソリューションを提供できるよう当社の既存事業の収益を維持しつつ、新たなサービスの企画・提供を実施しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当事業年度より、セグメントを従来の「リモートメール事業」「SMS事業」「ボイスメール事業」「受託開発ソフトウェア事業」「その他事業」から、「クラウドソリューション事業」「DXソリューション事業」のセグメントに変更しております。

クラウドソリューション事業

クラウドソリューション事業は、主にSaaS型のサービス群を包含する事業となり、当事業年度にはM&Aによりクラウド電話システム「CallConnect」や、飲食店向け日次決算プラットフォーム「れすだく」など、SaaSプロダクトの拡充をしております。また、当社が以前より提供してきた、SMS配信サービス「バンソウSMS」やモバイル端末向けWebメールサービス「リモートメール」も引き続き業績に寄与しております。それらの結果、当事業年度において、売上高は前期比42.7%増の798百万円となりました。セグメント利益は、売上高の拡大により、前期比91.4%増の263百万円となりました。

DXソリューション事業

DXソリューション事業は、顧客それぞれのニーズにより向き合い、データとテクノロジー、顧客のビジネスへの深い理解をもって、企業・社会全体のDX化を推進し顧客と共にビジネスをプロデュースしていく事業となります。「ソフトウェア開発」、「技術者派遣」などの具体的なソリューションを通じてDX化を支援しております。当事業年度において、売上高は前期比235.1%増の470百万円となりました。また、セグメント利益も、売上高の拡大により、前期比68.2%増の80百万円となりました。

この結果、売上高は、1,268百万円と前年同期と比べ568百万円(81.3%)の増収となり、営業利益は、149百万円と前年同期と比べ75百万円(100.5%)の増益となり、経常利益は、163百万円と前年同期と比べ71百万円(77.9%)の増益となり、当期純利益は、169百万円と101百万円(148.5%)の増益となりました。

当事業年度末の総資産は2,149百万円となり、前事業年度末に比べ1,140百万円の増加となりました。その主な要因は、流動資産における売掛金の81百万円の増加、現金及び預金の33百万円の増加、無形固定資産におけるのれんの804百万円の増加、顧客関連資産の136百万円の増加、繰延税金資産の68百万円の増加等であります。

負債につきましては、1,191百万円となり、前事業年度末に比べ804百万円の増加となりました。その主な要因は、流動負債における1年内返済予定の長期借入金の143百万円の増加、未払金の30百万円の増加、未払費用の29百万円の増加、前受金の10百万円の減少、固定負債における長期借入金の583百万円の増加等であります。

純資産につきましては、957百万円となり、前事業年度末に比べ335百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同期と比べ3百万円(0.5%)増加し、661百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は190百万円となりました。この主な要因は、税引前当期純利益47百万円、のれん償却額80百万円、減損損失74百万円、抱合せ株式消滅差損益47百万円の資金増等に対し、立替金の増加額39百万円、未収入金の増加額23百万円、未払金の減少額22百万円の資金減等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,217百万円となりました。この主な要因は、子会社株式の取得による支出1,130百万円、定期預金の預入による支出50百万円、事業譲受による支出43百万円、定期預金の払戻による収入20百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は875百万円となりました。この主な要因は、長期借入による収入959百万円、長期借入金の返済による支出232百万円、株式の発行による収入149百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社は、主にSaaS形態の情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、c. 販売実績をご参照下さい。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
クラウドソリューション事業	6,586			
DXソリューション事業	26,959	21.4		
合計	33,546	26.7		

(注) クラウドソリューション事業における顧客ごとのカスタマイズ提供及びDXソリューション事業における受託ソフトウェア開発について記載しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
クラウドソリューション事業	798,042	42.7
DXソリューション事業	470,657	235.1
合計	1,268,700	81.3

(注) 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、クラウドソリューション事業における合同会社self free及び株式会社イー・クラウドサービスの取得、並びにDXソリューション事業における株式会社ゼロワンからのノーコードSaaS事業及びグルーコードコミュニケーションズ株式会社の取得によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中に記載されている将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における当社の財政状態及び経営成績の状況等の詳細な分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度は、クラウドソリューション事業及びDXソリューション事業の各市場環境の変化に対応しつつ、事業の成長と収益性の向上に努めてまいりました。また、M&Aによる事業規模の拡大も寄与し、売上高は増加いたしました。

中期経営計画「プロジェクトフェニックス」の2年度目として、計画達成に向けた基盤構築を進めておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の詳細な分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要の主なもの、クラウドサービスの提供に係るデータセンター利用料や通信回線費用、DXソリューション事業における人件費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、サービス機能強化のためのソフトウェア開発投資、事業基盤強化のための設備投資、M&Aによる事業取得資金等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを財務戦略の基本方針としております。

短期運転資金は主に自己資金及び金融機関からの短期借入により調達しており、設備投資やM&A等の長期資金需要に対しては、自己資金、第三者割当増資及び金融機関からの長期借入等を柔軟に組み合わせ対応しております。

当事業年度中に、金融機関より長期借入金959百万円の調達を実施しました。また、2024年8月19日を実行日として第三者割当増資を実施し、149百万円を調達しております。当事業年度末における借入金を含む有利子負債の残高は976百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は661百万円となっており、必要な運転資金及び短期的な資金需要に対応できる流動性を確保しているものと認識しております。

重要な会計方針及び重要な会計上の見積り

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。また、当事業年度の重要な会計上の見積りににつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。また、過去の実績から大きく変動することはないという前提で見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

<クラウドソリューション事業関連>

当社は、2023年12月20日開催の取締役会及び2024年1月24日開催の取締役会において、株式会社クロノスが営むSMS送信事業の譲受を行うことについて決議し、2024年1月29日に同社と事業譲渡契約を締結したのち、2024年2月1日に実施いたしました。また、2024年8月1日に条件付き取得対価を支払っております。

また、2024年6月19日開催の取締役会において、企業向けクラウド電話システム「CallConnect」を提供している合同会社selfreeの全持分を取得することを決議し、2024年7月1日に実施いたしました。当社は、2024年9月30日付で合同会社selfreeを吸収合併しております。

また、2024年7月30日開催の取締役会において、飲食店企業向け日時決算プラットフォーム事業を営む株式会社イー・クラウドサービスの全株式を取得することを決議し、2024年8月1日に実施いたしました。当社は、2024年9月30日付で株式会社イー・クラウドサービスを吸収合併しております。

事業譲受及び株式取得の詳細につきましては、「第5 経理の状況 (1)財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」を参照ください。

<DXソリューション事業関連>

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、株式会社ゼロワンが営むノーコード業務アプリ開発SaaS事業の譲受を行うことについて決議し、2024年4月1日に実施いたしました。

また、2024年7月30日開催の取締役会において、企業向けDX・AI推進事業営むグルーコードコミュニケーションズ株式会社の全株式を取得することを決議し、2024年8月1日に実施いたしました。当社は、2024年9月30日付でグルーコードコミュニケーションズ株式会社を吸収合併しております。

事業譲受及び株式取得の詳細につきましては、「第5 経理の状況 (1)財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」を参照ください。

また、2025年5月15日開催の取締役会において、インパウンドテクノロジー株式会社が営むSES事業（ITフリーランスマッチング）の譲受を行うことについて決議し、2025年6月1日に実施いたしました。

事業譲受の詳細につきましては、「第5 経理の状況 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

当該契約の内容等は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ミッションである「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現に向け、データとテクノロジーを活用したDXによるイノベーションをお客様と共に創出することを目指し、日常の事業活動の中で継続的に研究開発に取り組んでおります。

当事業年度においては、主にクラウドソリューション事業に属する既存サービスの機能向上や新規サービスコンセプトの検証、及び関連するクラウド技術の調査等を行いました。これらの活動に係る費用（主に人件費やクラウドインフラ利用料等）は、発生形態に応じて売上原価または販売費及び一般管理費として処理しており、独立した研究開発費として区分経理していないため、研究開発費の計上額は0千円となっております。実質的な研究開発活動の成果は、主にクラウドソリューション事業におけるサービスの競争力強化や新規提供価値の創出に貢献しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は5,275千円であります。内容としては、クラウドソリューション事業におけるソフトウェアの取得5,275千円によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	クラウドソリューション事業	販売設備			5,012	5,012	20(0)
〃	DXソリューション事業	販売設備					46(0)
〃	全社(共通)	その他設備	1,394	642		2,036	4(0)

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,098,040	7,098,040	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,098,040	7,098,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の数(個)	3,299(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 659,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	414(注)2
新株予約権の行使期間	2026年1月24日～2029年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 414 資本組入額 207

新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期までの間における当社普通株式終値を用いて計算された時価総額及び営業利益は2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度のいずれかにおいて、下記に定める a.乃至 b. の条件を達成した場合に限り、各号に定められている割合（以下「行使可能割合」という）を上限として本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使割合において、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。</p> <p>a. 一度でも時価総額が35億円を超過し、かつ、営業利益が一度でも1億2千万円を超過した場合：行使可能割合 35%</p> <p>b. 一度でも時価総額が100億円を超過し、かつ、営業利益が一度でも1億2千万円を超過した場合：行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）における金額を参照するものとし、適用された会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。</p> <p>また、時価総額は東京証券取引所における当社普通株式の終値に発行済株式総数を乗じて求めた金額とする。</p> <p>当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれが遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由及び条件 (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行き行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(2025年3月31日現在)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月25日 (注)1		3,380,920	2,291,985	100,000	178,641	607,299
2024年8月19日 (注)2	168,100	3,549,020	74,972	174,972	74,972	682,272
2025年2月1日 (注)3	3,549,020	7,098,040		174,972		682,272
2025年3月26日 (注)4		7,098,040	164,972	10,000	164,972	847,245

(注) 1. 無償減資

2020年12月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年1月25日付で資本金2,291,985千円及び資本準備金178,641千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金2,470,626千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

2. 有償第三者割当 発行価格892円 資本組入額446円

主な割当先 Mandarin Orange合同会社

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 無償減資

2025年3月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2025年3月26日付で資本金164,972千円を減少し、資本準備金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	16	21	12	7	1,455	1,512	
所有株式数 (単元)		1,480	2,755	49,821	378	799	15,462	70,695	28,540
所有株式数 の割合(%)		2.09	3.90	70.47	0.53	1.13	21.87	100.00	

(注) 1. 自己株式94,944株は、「個人その他」に949単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

3. 単元未満株のみを有する株主数は、700人であります。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
サイブリッジ合同会社	東京都品川区南品川4丁目4-17	3,357,002	47.94
サイブリッジグループ株式会社	東京都港区南青山2丁目2-15	1,010,600	14.43
クリアデラ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目10-8	336,200	4.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	148,000	2.11
デジックス合同会社	兵庫県神戸市北区杉尾台2丁目13-1	130,000	1.86
株式会社EGIJ	兵庫県神戸市灘区船寺通4丁目6-10	119,200	1.70
賀川正宣	兵庫県神戸市灘区	117,200	1.67
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2-5	83,500	1.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	72,800	1.04
佐野敦彦	東京都港区	70,000	1.00
計	-	5,444,502	77.74

(注) 上記のほか当社所有の自己株式94,944株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,974,600	69,746	
単元未満株式	普通株式 28,540		
発行済株式総数	7,098,040		
総株主の議決権		69,746	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社fonfun	東京都渋谷区笹塚2丁目1-6	94,900	-	94,900	1.34
計		94,900	-	94,900	1.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,062	1,308
当期間における取得自己株式	880	350

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。なお、当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	94,944		95,824	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。なお、当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、2023年の経営体制変更以降、中期経営計画「プロジェクトフェニックス」を推進し、M&A戦略を軸とした事業規模の拡大や収益力の強化に取り組んでおり、現在、企業として再成長過程にあると認識しております。

このような状況下において、株主の皆様への利益還元については、財務体質の強化と持続的な成長のための投資に必要な内部留保を確保した上で、事業規模の拡大や収益力の強化に向けた投資を優先的に実行し、企業価値を継続的に高めていくことが、中長期的には株主の皆様への利益に最も貢献するものと考えております。具体的には、内部留保資金は、経営基盤の安定化、将来の事業展開や技術革新に対応するための戦略的投資、M&A等による事業拡大及び収益力強化に充当し、一層の企業価値向上と、それに伴う株価上昇や株式流動性の向上によるキャピタルゲインの機会を提供することを方針といたします。

剰余金の配当を行う場合、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上述の基本方針ではありますが、当社は、2002年9月に上場してから一度も配当を実施しておらず、また、法定の配当原資が確保できていない状況が長く続いておりましたが、配当原資が確保できたため、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり3円の記念配当を実施することといたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	21,009	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性ならびに説明責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題と位置付けることで、従業員、取引先、お客様、株主にとっての中長期的な企業価値の向上をはかっております。当社は、監査役会設置会社であり、監査役による取締役・取締役会の業務執行を監督する機能の他に、会社の業務運営が法令、定款、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

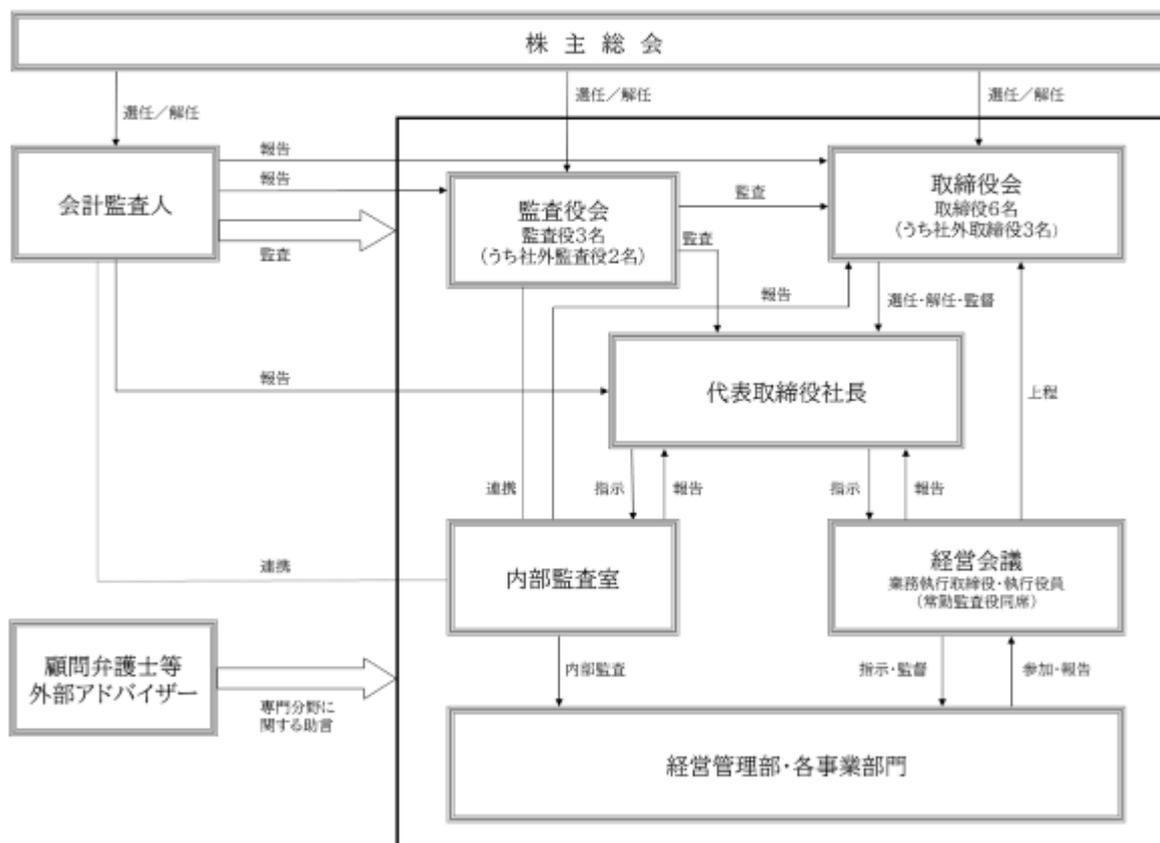
当社は監査役会設置会社であります。当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催しております。取締役会では、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、必要に応じて意見・提言がなされております。

また、当社は代表取締役社長と業務執行取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するための取締役会付議事項の事前検討を行い、また一定の決裁権限の基準に従って、審議機関としての役割を担い、業務執行の迅速化を図っております。また同会議には、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、同会議において検討された事項については、取締役会及び監査役会へ報告がなされております。

上述の機関及びその機能の状況から、客観的・中立的監視のもと、取締役会を中心とした効率的かつ迅速な意思決定を行うとともに、法令等の遵守の徹底、経営の透明性確保という基本理念を遂行する体制が整っているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

【内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図】



企業統治に関するその他の事項

下記には子会社があることが前提の記述がありますが、2025年3月末日現在、子会社は存在せず該当部分は不要です。しかしながら、将来、再度子会社を保有する場合に備え、子会社に関連する部分は残しております。また、「経営管理部」という記述は「経営管理部門」と読みかえることとします。

a. 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築のための基本的な考え方は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員)の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめる等、内部統制システムの充実に努めております。
- ）当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令遵守の面も含む適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ）代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
- ）保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ） 当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役または執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会等の委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
 - ） 経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
 - ） 当社は、代表取締役社長に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会等とも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
 - ） 内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ） 当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役と内部監査室も出席し原則として毎週1回開催しております。
 - ） 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
 - ） 日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ） 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
 - ） 当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
 - ） 当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(八及び二において「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ） 当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
 - ） 経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
 - ） 当社の取締役、監査役または執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ロ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ）毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
 - ・当社及び当社グループの業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・当社及び当社グループの内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
 - ・当社及び当社グループの重要な会計方針、会計基準の変更
 - ）内部監査担当者及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の内部通報規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接又は間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記しております。
- (11) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営管理部等の関連部署において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を適切に処理することとしております。
- (12) その他の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。
 - ）取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長の下に、業務執行取締役で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会等の委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。

また、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

c. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役、会計監査人は、会社法第423条第1項の責任に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

d. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

e. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	水口 翼	17	17
取締役	松井 都	17	17
取締役	小川 真輔	17	17
取締役	八田 修三	17	17
社外取締役	緒方 健介	17	17
社外取締役	小柳 肇	17	16
社外取締役	古久保 武紀	17	17

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画、予算、投資、資金調達、重要な規程の改廃に関する事項の決議、決算に関する報告、その他会社法及び当社取締役会規則に定める事項につき、決議・報告しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	潜在的に所有する株式数(株)
代表取締役社長	水口 翼	1982年9月8日	2004年5月 株式会社シンクマーク(現サイブリッジグループ株式会社)設立 代表取締役(現任) 2005年12月 株式会社バリュープレス 監査役(現任) 2011年1月 オールクーポンジャパン株式会社(現株式会社サイブリッジ)設立 取締役(現任) 2011年10月 空飛ぶ株式会社(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役(現任) 2013年1月 株式会社ユーザー・センタード・デザイン(現サイブリッジホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2013年3月 株式会社デジタライズ(現サイブリッジグループ株式会社) 代表取締役(現任) 2014年7月 CBI合同会社(現株式会社サイブリッジ) 代表社員 2015年6月 当社 社外取締役(2019年6月退任) 2020年6月 当社 社外取締役 2022年9月 r.c.o株式会社(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役(現任) 2023年3月 サイブリッジ合同会社 職務執行者(現任) 2023年6月 当社 代表取締役(現任)	(注)3		514,000 (注)5
取締役 DXソリューション 本部長	松井 都	1966年12月27日	1989年4月 株式会社システムソフト 入社 1991年7月 株式会社ピーエー 転籍 2010年12月 株式会社サイブリッジ(現サイブリッジグループ株式会社) 転籍 2020年4月 r.c.o株式会社(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役 2023年6月 当社 取締役(現任)	(注)3		40,600 (注)5
取締役 コーポレート ソリューション 本部長	八田 修三	1967年4月6日	1993年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 2002年1月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun) 入社 2007年4月 当社 開発制作部部長 2008年4月 当社 ソリューション事業部担当部長 2009年4月 当社 リモートメール事業部担当部長 2011年3月 当社 経営管理部担当部長 2011年6月 当社 取締役執行役員経営管理部部長 2011年6月 株式会社FunFusion(現当社) 取締役 2011年7月 当社 経営管理部部長兼システム部部長 2014年10月 株式会社e-エントリー 代表取締役 2016年4月 株式会社FunFusion(現当社) 監査役 2016年11月 当社 取締役執行役員経営管理部部長 2023年6月 当社 代表取締役社長 2023年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	1,000	40,600 (注)5
取締役 (注)1	緒方 健介	1971年7月4日	1995年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2002年2月 株式会社インスパイア 入社 2004年10月 株式会社テクノブラッド 取締役 2006年9月 ビーエスエル株式会社(現株式会社UNIVA・Oakホールディングス) 入社 2009年3月 同社 執行役員 2012年6月 同社 取締役 2014年4月 A.T.カーニー(東京オフィス) 入社 2015年3月 株式会社トライステージ 執行役員 2018年10月 株式会社Asia Accelerate Partners設立 代表取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年10月 プロモツール株式会社 専務取締役 2024年1月 同社 代表取締役(現任)	(注)3	6,000	8,000 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	潜在的に所有する株式数(株)
取締役 (注) 1	小柳 肇	1965年 9月13日	1988年 4月 株式会社電通 入社 2014年 6月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 代表取締役副社長CFO 2016年12月 Fringe81株式会社(現Unipos株式会社) 取締役 2019年 1月 株式会社電通 エグゼクティブ・トランスフォーメーション・ディレクター 2019年 9月 株式会社Augmentation Bridge 代表取締役(現任) 2023年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3		8,000 (注) 5
取締役 (注) 1	古久保 武紀	1962年11月 2日	1986年 3月 株式会社 伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 2005年 4月 同社 営業企画部営業企画担当部長 2005年 6月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 社外取締役 2008年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 経営企画グループ長 2010年 4月 株式会社三越(現株式会社三越伊勢丹) 経営企画部総合企画担当部長 2012年 4月 株式会社三越伊勢丹フードサービス 管理本部長兼経営企画室長 2016年 4月 株式会社三越伊勢丹 海外事業部企画担当部長 2018年10月 Tiger Resort Leisure & Entertainment (OkadaManila) Vice President Retail & Leasing 2022年 7月 フィリピンコンサルティング株式会社設立 代表取締役CEO(現任) 2023年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3		8,000 (注) 5
常勤監査役	鎌形 尚	1991年12月 5日	2018年 1月 TMI総合法律事務所 入所 2020年 4月 鎌形総合法律事務所 設立(現任) 2020年 5月 selfLeagal株式会社 代表取締役 2021年 8月 サイブリッジグループ株式会社 入社 2022年 8月 DXエンゲージメントパートナーズ合同会社(現株式会社サイブリッジ) 職務執行者 2023年 6月 当社 監査役(現任) 2023年 8月 大江・田中・大宅法律事務所 パートナー弁護士(現任)	(注) 4		
監査役 (注) 2	高森 厚太郎	1971年 2月17日	1994年 4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 2000年 7月 株式会社グロービス 入社 2005年 2月 株式会社USEN 入社 2010年 4月 デジタルハリウッド大学院 客員教授(現任) 2016年 3月 株式会社サイトビジット 取締役 2016年 3月 中小企業診断士 登録 2017年 7月 プレセアコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2019年 9月 一般社団法人日本パートナーCFO協会代表理事(現任) 2023年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4		
監査役 (注) 2	蓮尾 倫弘	1977年 7月21日	2001年 4月 三菱電機株式会社 入社 2008年12月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2020年11月 蓮尾総合会計事務所 設立(現任) 2022年12月 株式会社UPDATER 社外監査役(現任) 2023年 6月 当社 社外監査役(現任) 2024年 9月 SMASH国際監査法人 代表社員(現任)	(注) 4		

- (注) 1. 取締役緒方健介氏、小柳肇氏及び古久保武紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役蓮尾倫弘氏及び高森厚太郎氏は社外監査役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 潜在的に所有する株式数は各取締役が保有する第9回新株予約権によるものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性と中立性の高い経営の確保に寄与しております。また、会計や経営の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行う体制が確保されると考えております。

社外取締役である緒方健介氏につきましては、金融業界における勤務経験及び経営者として培われた識見と豊富な経験を有しており、大局的かつ専門的な見地から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、2022年6月より社外取締役として就任しております。

社外取締役である小柳肇氏につきましては、多数の会社にて経営者として務められた経験を有しており、また業務効率の向上のためのDX化推進の経験をもとにコンサルティングもされており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、2023年6月より社外取締役として就任しております。

社外取締役である古久保武紀氏につきましては、業務執行取締役及び社外取締役の両方の立場で経営に携わっており、また海外市場におけるマーケティングにも精通しており、その豊富な経験をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、2023年6月より社外取締役として就任しております。

社外監査役である高森厚太郎氏につきましては、金融機関における経験及び企業経営の経験より、財務・会計について相当程度の知見を有しており、その豊富な専門知識や経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけることを期待して、2023年6月より社外監査役として就任しております。

社外監査役である蓮尾倫弘氏につきましては、同氏が公認会計士として企業の監査に携わっており、その専門的な知識と幅広い経験を当社の監査にいかしていただけることを期待して、2023年6月より社外監査役として就任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、全員一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について厳正に監査する体制を構築しております。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

各監査役は、それぞれの高度な専門知識と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保すべく、必要な助言及び提言を行っております。各監査役の主要な経歴と専門性は以下のとおりです。

常勤監査役 鎌形尚氏は弁護士として、法務に関する専門的な知識と経験を有しております。

監査役 高森厚太郎氏は企業経営者として、事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

監査役 蓮尾倫弘氏は公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。

監査役及び監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、以下の活動を通じて取締役の職務執行を監査しております。

重要な会議への出席：取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握しております。

調査及びヒアリング：重要な決裁書類等の閲覧や、取締役及び従業員からの聴取を通じて、業務及び財産の状況を調査しております。

監査役会における連携・審議：これらの監査活動を通じて得られた情報は、原則として毎月開催される監査役会において各監査役が共有し、協議を行います。監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成等であり、これらの審議を通じて監査役会としての意見を取りまとめております。

取締役会へのフィードバック：監査役会で形成された意見は、必要に応じて取締役会等で述べ、監査機能の実効性を確保しております。

また、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、監査結果や課題について情報交換・意見交換を行うことで、監査役監査、会計監査、内部監査の三様監査の連携を密にし、監査全体の質の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
蓮尾 倫弘	14回	14回
高森 厚太郎	14回	12回
鎌形 尚	14回	13回

常勤監査役は、日常的な監査活動の中核を担い、週次の経営会議へ出席することで事業実績の動向を継続的に把握しております。その過程において、リスク管理や法令・定款の遵守、内部統制システムの適切な構築・運用といった観点から、適宜意見を表明しています。

また、重要な決裁書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人からの監査結果報告の受領、代表取締役をはじめとする取締役との対話を通じて、経営に関する重要事項を多角的に調査・検討します。これらの職務執行状況及び監査を通じて得られた重要な所見は、監査役会に適時報告され、監査役間の情報共有と審議の深化に活用されております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織である内部監査室（専任担当者1名）が担当しており、各部門の業務執行状況について定期的かつ独立した立場から監査を実施しております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と緊密な連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。具体的な連携の一環として、内部監査室の担当者及び常勤監査役はコンプライアンス委員会に参加し、定期的な情報共有を行っております。また、会計監査人とは四半期ごとに会合を持ち、互いの監査計画や監査状況、結果について意見交換を行うことで連携を深めております。

内部監査の結果は、代表取締役社長へ直接報告されるとともに、取締役会及び監査役会にも遅滞なく報告され、内部統制システムの有効性の評価や改善勧告に活用されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査年数

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

相馬 裕晃
金井 政直

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。具体的には、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他5名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2023年12月21日改正）に沿って選定することを方針としています。

現会計監査人は、監査法人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備していることを確認し、さらに当社の事業と類似している事業を行う会社の監査も数多く実施していること等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する内容を決定することとしています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の執行に関する事項についての説明を監査法人より受けており、同内容は企業会計審議会の品質管理基準等に則った内容となっていることを確認し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500		29,900	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（International Accounting & Audit Network）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されて

おります。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に長期に安定して寄与するよう、固定的な報酬を主とした体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役とともに、報酬は固定報酬としての基本報酬のみで構成することとしております。

当事業年度の取締役の報酬については、2024年6月26日開催の取締役会において、代表取締役社長水口翼氏はその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。経営状況及び各取締役の職務の状況等を総合的に判断しうる情報を日常的に継続して把握できる立場であることから、上述の事項を代表取締役に委任しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長により適切に行使されたかどうかについて確認するために、決定内容について報告を受けており、代表取締役社長が決定方針との整合性を含め多角的に検討したことを尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、常勤・非常勤及び業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額300,000千円以内と定められております。監査役の報酬限度額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額60,000千円以内と定められております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	39,158	22,200		16,958	4
監査役 (社外監査役を除く)	1,200	1,200			1
社外役員	9,040	8,400		640	5

(注) 上記の非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株式の配当や値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、発行会社との関係性から事業等において便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。当社では、純投資目的の投資はおこなわず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針および保有の合理性を検証する方法は、取締役会等において、定期的に、保有に伴うリスクやコストおよび保有によるリターン等の観点から採算性を検証した上で、出資先との業務提携等による事業面の効果も評価し、当社の事業の発展および当社の企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断するものです。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	16,100
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	677,930	711,061
売掛金	1 123,769	1 204,905
仕掛品	2 380	
前払費用	10,712	15,118
短期貸付金		270
その他	1 1,674	1 7,337
貸倒引当金	645	197
流動資産合計	813,822	938,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,179	8,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,435	6,784
建物(純額)	1,743	1,394
工具、器具及び備品	125,162	20,455
減価償却累計額及び減損損失累計額	123,777	19,813
工具、器具及び備品(純額)	1,384	642
有形固定資産合計	3,128	2,036
無形固定資産		
のれん	124,948	929,450
顧客関連資産		136,742
商標権	1,268	961
ソフトウェア	155	5,012
無形固定資産合計	126,372	1,072,167
投資その他の資産		
関係会社株式	16,100	16,100
長期前払費用	1,167	3,673
出資金	20	10
長期未収入金	774,316	772,986
敷金及び保証金	20,353	20,562
繰延税金資産	27,560	95,892
破産更生債権等		71
その他	0	0
貸倒引当金	774,316	772,986
投資その他の資産合計	65,202	136,310
固定資産合計	194,702	1,210,514
資産合計	1,008,524	2,149,010

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,292	¹ 69,632
1年内返済予定の長期借入金	63,761	207,524
未払金	21,515	¹ 51,298
未払費用	4,891	33,942
未払法人税等	290	530
未払消費税等	22,076	26,909
前受金	18,507	8,423
預り金	1,405	3,611
賞与引当金	4,144	
受注損失引当金	3,005	
その他	37	13
流動負債合計	180,924	401,885
固定負債		
長期借入金	185,515	³ 768,614
退職給付引当金	20,352	21,194
固定負債合計	205,867	789,808
負債合計	386,792	1,191,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	607,299	847,245
資本剰余金合計	607,299	847,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	85,650	254,999
利益剰余金合計	85,650	254,999
自己株式	175,176	176,485
株主資本合計	617,773	935,759
新株予約権	3,958	21,557
純資産合計	621,732	957,316
負債純資産合計	1,008,524	2,149,010

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 699,744	1, 2 1,268,700
売上原価		
情報サービス売上原価	2, 4 292,118	2 678,061
著作権料	32	43
売上原価合計	292,150	678,104
売上総利益	407,594	590,596
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	12,834	13,270
販売促進費	879	
役員報酬	30,000	31,800
給料及び手当	78,462	77,154
法定福利費	19,445	18,414
地代家賃	2 13,922	2 15,594
支払手数料	88,149	2 107,812
減価償却費	1,674	1,731
のれん償却額	42,140	80,689
顧客関連資産償却額		18,516
研究開発費	131	
退職給付費用	3,645	1,901
貸倒引当金繰入額	158	134
賞与引当金繰入額	10,173	6,776
その他	2 31,675	2 67,434
販売費及び一般管理費合計	332,976	440,961
営業利益	74,617	149,634
営業外収益		
受取利息及び配当金	32	350
受取保険金	20,425	
経営指導料		2 21,000
貸倒引当金戻入額	1,310	1,330
その他	751	3,965
営業外収益合計	22,520	26,645
営業外費用		
支払利息	3,743	11,117
支払保証料	579	
雑損失	702	1,261
営業外費用合計	5,024	12,378
経常利益	92,112	163,902

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	42,771	3,578
事業譲渡益		5,000
特別利益合計	42,771	8,578
特別損失		
固定資産除却損	1,511	62
抱合せ株式消滅差損		51,125
減損損失	³ 92,497	³ 74,010
特別損失合計	94,008	125,198
税引前当期純利益	40,875	47,282
法人税、住民税及び事業税	290	571
法人税等調整額	27,560	122,637
法人税等合計	27,270	122,066
当期純利益	68,146	169,348

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	607,299	607,299	17,503	17,503
当期変動額					
当期純利益				68,146	68,146
新株の発行					
自己株式の取得					
減資					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				68,146	68,146
当期末残高	100,000	607,299	607,299	85,650	85,650

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	174,773	550,029		550,029
当期変動額				
当期純利益		68,146		68,146
新株の発行				
自己株式の取得	402	402		402
減資				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,958	3,958
当期変動額合計	402	67,744	3,958	71,703
当期末残高	175,176	617,773	3,958	621,732

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	607,299	607,299	85,650	85,650
当期変動額					
当期純利益				169,348	169,348
新株の発行	74,972	74,972	74,972		
自己株式の取得					
減資	164,972	164,972	164,972		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	90,000	239,945	239,945	169,348	169,348
当期末残高	10,000	847,245	847,245	254,999	254,999

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	175,176	617,773	3,958	621,732
当期変動額				
当期純利益		169,348		169,348
新株の発行		149,945		149,945
自己株式の取得	1,308	1,308		1,308
減資				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			17,598	17,598
当期変動額合計	1,308	317,985	17,598	335,583
当期末残高	176,485	935,759	21,557	957,316

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	40,875	47,282
減価償却費	5,128	2,271
減損損失	92,497	74,010
のれん償却額	42,140	80,689
顧客関連資産償却額		18,516
株式報酬費用		17,598
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,468	1,777
賞与引当金の増減額（ は減少）	335	4,144
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,544	842
受注損失引当金の増減額（ は減少）	3,005	3,005
長期未収入金の増減額（ は増加）	1,310	1,330
受取利息及び受取配当金	32	350
支払利息	3,743	11,117
受取保険金	20,425	
固定資産除却損	1,511	62
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	42,771	47,546
事業譲渡損益（ は益）		5,000
売上債権の増減額（ は増加）	8,609	4,190
仕掛品の増減額（ は増加）	2,219	3,962
立替金の増減額（ は増加）	3,765	39,625
未収入金の増減額（ は増加）	659	23,088
前払費用の増減額（ は増加）	3,914	2,530
仕入債務の増減額（ は減少）	1,310	14,171
未払金の増減額（ は減少）	1,485	22,767
未払費用の増減額（ は減少）	827	2,454
未払消費税等の増減額（ は減少）	24,480	5,899
前受金の増減額（ は減少）	5,353	10,346
その他	2,638	3,330
小計	159,729	204,330
利息及び配当金の受取額	25	350
利息の支払額	3,618	12,469
保険金の受取額	20,425	
法人税等の支払額	580	1,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,982	190,529

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	498	
無形固定資産の取得による支出	1,720	5,275
貸付金の回収による収入	1,708	140
貸付けによる支出		7,854
子会社株式の取得による支出		1,130,493
事業譲受による支出	10,000	43,750
敷金及び保証金の差入による支出	4,549	158
定期積金の預入による支出	700	50,000
定期預金の払戻による収入	302,051	20,003
保険積立金の積立による支出	750	
保険積立金の解約による収入	1,397	
その他	1,110	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,048	1,217,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	88,328	
長期借入れによる収入	150,000	959,470
長期借入金の返済による支出	154,496	232,608
株式の発行による収入		149,945
新株予約権の発行による収入	3,958	
自己株式の取得による支出	402	1,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,267	875,498
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	374,763	151,350
現金及び現金同等物の期首残高	210,767	657,927
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	72,396	154,484
現金及び現金同等物の期末残高	657,927	661,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価の方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年
工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

商標権については、5年～10年間の定額法により償却を行っております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(4～5年)による定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当社は2024年10月1日付で賞与制度を廃止しております

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。なお、当社は2024年10月1日付で退職一時金制度を廃止しております。これに伴い、制度廃止時点の退職金要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

クラウドソリューション事業

一時点で移転される収益は、送信数に応じて従量的に認識されたものであり、外部委託を通して配信提供した時点で、収益を認識しております。また、サービスを顧客ごとの要望に応じてカスタマイズをする際は、顧客による検収完了時点において、収益を認識しております。その他のサービス利用による収益については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

DXソリューション事業

ソフトウェアの受託開発については、ソフトウェアの引き渡し後、顧客による検収完了時点において、収益を認識しております。その他の収益は、システム保守費あるいはエンジニアリングサービスの提供として、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり収益を認識しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、8年～10年の合理的な期間で均等償却を行っております。ただし、僅少なものについては一括償却しております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
のれん(合計額)	124,948千円	929,450千円
ボイスメール事業	87,083千円	- 千円
SMS事業(ケイビーカンパニー株式会社から譲受けた事業)	28,073千円	23,808千円
SMS事業(株式会社クロノスから譲受けた事業)	9,791千円	- 千円
ノーコード事業(株式会社ゼロワンから譲受けた事業)	- 千円	36,900千円
合同会社self freeの取得に係るのれん	- 千円	333,667千円
グルーコードコミュニケーションズ株式会社の取得に係るのれん	- 千円	487,604千円
株式会社イー・クラウドサービスの取得に係るのれん	- 千円	47,469千円
のれん減損損失額	91,623千円	74,010千円
顧客関連資産(合計額)	- 千円	136,742千円
合同会社self freeの取得に係る顧客関連資産	- 千円	68,553千円
グルーコードコミュニケーションズ株式会社の取得に係る顧客関連資産	- 千円	68,188千円

のれんの減損損失額は、2019年12月に株式会社武蔵野から譲り受けたボイスメール事業に係るのれん及び2024年2月に株式会社クロノスから譲受けたSMS事業に係るのれん(条件付き追加取得分を含む)の減損によるものです。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、超過収益力の効果の発現期間を8年～10年と見積もっていることから、その効果が及ぶ期間にわたり、定額法により規則的に償却しております。

顧客関連資産につきましては、発現期間を4年～5年と見積もっていることから、その効果が及ぶ期間にわたり、定額法により定期的に償却しております。

また、各事業年度において、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれん等が帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

当事業年度においては、ケイビーカンパニー株式会社から譲り受けたSMS送信事業に係るのれん、ノーコード事業に係るのれん、合同会社selfreeの取得に係るのれん及び顧客関連資産、グルーコードコミュニケーションズ株式会社の取得に係る顧客関連資産及び株式会社イー・クラウドサービスの取得に係るのれんについては、減損の兆候は識別されませんでした。

また、グルーコードコミュニケーションズ株式会社の取得に係るのれんは、減損の兆候を識別しましたが、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたため、減損の認識は不要であると判断いたしました。

一方で、2019年12月に株式会社武蔵野から190,000千円で譲り受けた、ボイスメール事業に係るのれんについては、減損の兆候を識別し、63,333千円の減損損失を計上しております。また、2024年2月に株式会社クロノスから12,500千円(2024年7月に追加発生した条件付き取得対価を含む)で譲り受けた、SMS送信事業に係るのれんについては、減損の兆候を識別し、10,677千円の減損損失を計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金の増減額」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました6,404千円は、「立替金の増減額」3,765千円、「その他」2,638千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,552千円	8,537千円
短期金銭債務	千円	8,031千円

2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
仕掛品	260千円	-千円
	260千円	-千円

3 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部389,744千円(当事業年度末の借入金残高)については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当事業年度において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ・2025年3月期を初回とする借入人の各年度決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないものとする。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益取引高	8,536千円	52,798千円
営業費用取引高	78 "	104,276 "
営業取引以外の取引高		21,000 "

3 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	クラウドソリューション事業	のれん ソフトウェア	92,236千円
東京都渋谷区	DXソリューション事業	工具器具備品	261千円

当社は原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

クラウドソリューション事業(SMSサービス)に係るのれん及びソフトウェアについては、売上減少に伴いソフトウェア及び工具器具備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(92,236千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%割引いて算定しております。

DXソリューション事業(ISPサービス)に係る工具器具備品については、売上減少に伴い工具器具備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(261千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産に関連するサービスにおける将来キャッシュ・フローが見込めないため、0として評価しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	クラウドソリューション事業	のれん	74,010千円

当社は原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

クラウドソリューション事業に係るのれんについては、ボイスメールサービスの売上高減少に伴いのれんを全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、株式会社クロノスから事業譲受にて取得したSMS配信サービスも同様ののれんを全額減額し、減少額を減損損失として特別損失に計上しております。両サービスとも回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産に関連するサービスにおける将来キャッシュ・フローが見込めないため、0として評価しております。

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
受注損失引当金繰入額	3,005千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,380,920株	-	-	3,380,920株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	45,351株	590株	-	45,941株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 590株

3 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての新株 予約権						3,958
合計						3,958

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,380,920株	3,717,120株	-	7,098,040株

(変動事由の概要)

新株の発行(第三者割当増資)による増加 168,100株
株式分割(1:2)による増加 3,549,020株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	45,941株	49,003株		94,944株

(変動事由の概要)

2025年 1月 31日以前の単元未満株式の買取による増加 1,261株
株式分割(1:2)による増加 47,202株
2025年 2月 1日以降の単元未満株式の買取による増加 540株

3 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						21,557
合計						21,557

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,009	3.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額には記念配当3円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	677,930千円	711,061千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,002 "	50,000 "
現金及び現金同等物	657,927 "	661,061 "

2 重要な非資金取引の内容

合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度に合併した株式会社FunFusionより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	124,286千円
固定資産	4,072千円
資産合計	128,358千円
流動負債	54,972千円
固定負債	10,648千円
負債合計	65,620千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度に合併したself free合同会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	148,782千円
固定資産	107千円
資産合計	148,890千円
流動負債	111,265千円
固定負債	千円
負債合計	111,265千円

当事業年度に合併したグルーコードコミュニケーションズ株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	89,295千円
固定資産	713千円
資産合計	<u>90,009千円</u>
流動負債	65,226千円
固定負債	千円
負債合計	<u>65,226千円</u>

当事業年度に合併した株式会社イー・クラウドサービスより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	40,405千円
固定資産	千円
資産合計	<u>40,405千円</u>
流動負債	36,481千円
固定負債	千円
負債合計	<u>36,481千円</u>

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

その他有価証券である株式は、市場価格のない株式等以外については市場価格の変動リスク、市場価格のない株式等については、当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

長期未収入金は、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力しているが回収にある程度期間を要するものもあります。長期未収入金に対して、回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主にM&A及び営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	249,276	249,318	42
負債計	249,276	249,318	42

(注1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「長期未収入金」については、同額の貸倒引当金を計上しているため、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式	16,100

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定表
金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	677,930			
売掛金	123,769			
長期未収入金	1,320	5,280	6,600	417,200
合計	803,019	5,280	6,600	417,200

長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(343,916千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4)長期借入金の決算日後の返済予定表

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	63,761	58,677	49,792	42,040	32,856	2,150
合計	63,761	58,677	49,792	42,040	32,856	2,150

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	976,138	975,827	310
負債計	976,138	975,827	310

(注1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「長期未収入金」については、同額の貸倒引当金を計上しているため、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	16,100

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定表

金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	711,061			
売掛金	204,905			
長期未収入金	1,320	5,280	6,600	413,700
合計	917,286	5,280	6,600	413,700

長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(346,086千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定表

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	207,524	212,652	190,072	185,712	92,986	87,192
合計	207,524	212,652	190,072	185,712	92,986	87,192

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		249,318		249,318
負債計		249,318		249,318

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		975,827		975,827
負債計		975,827		975,827

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関連会社株式	16,100
計	16,100

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関連会社株式	16,100
計	16,100

(退職給付関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	21,896千円
退職給付費用	3,645 "
退職給付の支給額	5,190 "
退職給付引当金の期末残高	20,352 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務
年金資産

非積立型制度の退職給付債務 20,352千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額 20,352 "

退職給付引当金 20,352 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額 20,352 "

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 3,645千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しておりましたが、2024年9月30日をもって廃止しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	20,352千円
退職給付費用	1,901 "
退職給付の支給額	1,059 "
退職給付引当金の期末残高	21,194 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務
年金資産

非積立型制度の退職給付債務	21,194千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,194 "

退職給付引当金	21,194 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,194 "

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 1,901千円

(ストック・オプション等関係)

1 . スtock・オプションにかかる資産計上額又は費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	3,958	17,598

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第9回新株予約権
決議年月日	2023年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 659,800株
付与日	2024年1月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	2026年1月24日～2029年1月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2025年2月1日に1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	659,800
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	659,800
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	414
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	6

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	171,221千円	109,920千円
減価償却超過額	235千円	895千円
減損損失	557千円	千円
貸倒引当金繰入	266,173千円	273,939千円
退職給付引当金	7,039千円	7,509千円
投資有価証券評価損	39,996千円	40,967千円
関係会社株式評価損	45,100千円	千円
資産調整勘定	39,401千円	41,396千円
その他	14,625千円	11,302千円
繰延税金資産小計	584,351千円	485,932千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	155,413千円	7,283千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	388,279千円	334,617千円
評価性引当額小計	543,693千円	341,900千円
繰延税金資産合計	40,658千円	144,031千円
繰延税金負債		
無形資産	13,097千円	48,138千円
繰延税金負債合計	13,097千円	48,138千円
繰延税金資産の純額	27,560千円	95,892千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		150,020	11,841		4,704	4,655	171,221
評価性引当額		150,020	11,841		4,704	4,655	171,221
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	75,249	11,841	4,704	3,417	4,352	10,354	109,920
評価性引当額						7,283	7,283
繰延税金資産	75,249	11,841	4,704	3,417	4,352	3,071	102,637

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.59%	34.59%
住民税均等割	0.71%	1.12%
評価性引当金の増減額	194.56%	443.93%
抱合せ株式消滅差益	36.11%	2.62%
抱合せ株式消滅差損		37.40%
資産調整勘定	112.83%	%
のれん償却費		59.03
子会社吸収合併による繰越欠損金の引継ぎ	50.90%	28.12%
株式報酬費用		12.87%
繰越欠損金切れ	66.23%	%
減損損失		54.14%
その他	0.50%	17.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.72%	258.16%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が184千円増加し、法人税等調整額が184千円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ゼロワン(以下「ゼロワン社」といいます)が営むノーコード業務アプリ開発SaaS事業の譲受を行うことについて決議し、2024年4月1日に実施いたしました。

1 事業譲受の概要

事業譲受の相手先の名称および取得した事業の内容

相手先の名称 株式会社ゼロワン

事業の内容 ノーコード業務アプリ開発SaaS事業

事業譲受の理由

当社は、2023年9月25日に開示しました中期経営計画(対象期間:2023年10月~2026年3月)において、テックカンパニーとして再成長するための基盤強化に重点を置いています。ゼロワン社の提供するノーコード業務アプリ開発SaaS事業は顧客のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進において、システム開発の生産性を大幅に向上させることが期待できるソリューションです。CRM領域でも多数の運営実績を持つことから当社のSMS事業との高いシナジー効果も望めるものであります。SaaS型のサービス提供に加え、業務コンサルティング、インテグレーションを組み合わせることで顧客の業務課題解決の支援を行っており、当社が掲げる中期経営計画の一つの軸としてDX事業の拡大、及び業績面においても大きく寄与すると判断し、同事業を譲り受けることにいたしました。

事業譲受時期

2024年4月1日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2 当事業年度に係る損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

3 事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	41百万円
取得原価		41百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
41百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間の定額法

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

受け入れた資産・負債はありません。

(企業結合に係る条件付き取得対価の会計処理)

条件付き取得対価は、2024年1月31日に締結した株式会社クロノスのSMS配信事業の事業譲渡契約に基づき、取得後一定の事象が発生することに伴い支払う契約となっておりましたが、当事業年度において、取得対価の追加支払が確実となったため、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しています。なお、追加的に認識するのれんは、企業結合時点で認識されたものと仮定して計算しています。

1. 追加的に認識した取得原価 2百万円

2. 追加的に認識したのれん
追加的に認識したのれん
2百万円

追加的に認識したのれん
2百万円

のれん償却額 0百万円

償却期間及び償却方法 8年にわたる均等償却

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月19日開催の取締役会において、以下のとおり、企業向けクラウド電話システム「CallConnect」を運営する合同会社selfree(以下「selfree社」といいます)の全持分を取得しselfree社を完全子会社とすることについて決議しており、2024年7月1日に実施いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 合同会社selfree

事業の内容 企業向けクラウド電話システム事業

企業結合を行った主な理由

クラウドソリューション事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、クラウドソリューション事業の競争力を高めるため。

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

結合後企業の名称

株式会社fonfun

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得するためであります。

2. 当事業年度に係る損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年9月30日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	447百万円
取得原価		447百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

企業仲介手数料等 31百万円

企業価値算定等費用 0百万円

5. 発生したのれん
金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

360百万円

発生原因

主としてselfree社が企業向けクラウド電話システム事業において期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	84百万円	4年

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	99百万円
固定資産	0百万円
資産合計	99百万円
流動負債	68百万円
負債合計	68百万円

8. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2024年7月30日開催の取締役会において、以下のとおり、企業向けDX・AI推進事業を営むグループコードコミュニケーションズ株式会社(以下「グループコード社」といいます)の発行済株式の全てを取得して完全子会社化することを決議し、2024年8月1日に実施いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 グループコードコミュニケーションズ株式会社

事業の内容 企業向けDX・AI推進事業

企業結合を行った主な理由

受託開発を補完するSES事業の拡大やエンジニア採用・育成の要となるグループコード社の取得は、当社の既存事業だけでなく、今後のM&A候補企業の事業取得においても、高いシナジー効果をもたらし、当社の非連続な成長に不可欠な要素であり、DXソリューション事業の競争力を高めるため。

企業結合日

2024年8月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社fonfun

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 当事業年度に係る損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年9月30日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	601百万円
取得原価		601百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

企業価値算定等費用 0百万円

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生するのれんの金額

522百万円
発生原因
主としてグルーコード社が企業向けDX・AI推進事業において期待される超過収益力であります。
償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	78百万円	5年

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	63百万円
固定資産	0百万円
資産合計	64百万円
流動負債	38百万円
負債合計	38百万円

8. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2024年7月30日開催の取締役会において、以下のとおり、飲食店向け日次決算プラットフォームのSaaS事業を営む株式会社イー・クラウドサービス(以下「イー・クラウド社」といいます)の発行済株式の全てを取得して完全子会社化することを決議し、2024年8月1日に実施いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イー・クラウドサービス

事業の内容 飲食店企業向け日次決算プラットフォーム・SaaS事業

企業結合を行った主な理由

イー・クラウド社は、当社がM&A戦略における注力領域のひとつであるフードテック領域に位置づけられ、また店舗人材の勤怠管理ソリューションを有しており、業界特化型のHRテック領域もカバーしているため。

企業結合日

2024年8月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社 fonfun

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 当事業年度に係る損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年9月30日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50百万円
取得原価		50百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

企業価値算定等費用 0百万円

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生するのれんの金額

50百万円

発生原因

主としてイー・クラウド社が飲食店企業向け日次決算プラットフォーム・SaaS事業において期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	75百万円
資産合計	75百万円
流動負債	76百万円
負債合計	76百万円

7. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年8月13日開催の取締役会における決議に基づいて、2024年9月30日を効力発生日として、完全子会社の合同会社selfree（以下「selfree社」）、グルーコードコミュニケーションズ株式会社（以下「グルーコード社」）、株式会社イー・クラウドサービス（以下「イー・クラウド社」）を、吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称と事業の内容

結合企業の名称 : 株式会社fonfun
事業の内容 : クラウドソリューション事業及びDXソリューション事業

被結合企業の名称 : 合同会社selfree
事業の内容 : 企業向けクラウド電話システム事業

被結合企業の名称 : グルーコードコミュニケーションズ株式会社
事業の内容 : 企業向けDX・AI推進事業

被結合企業の名称 : 株式会社イー・クラウドサービス
事業の内容 : 飲食店企業向け日次決算プラットフォーム・SaaS事業

(2) 企業結合日

2024年9月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社fonfunを存続会社として、selfree社、グルーコード社、イー・クラウド社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称
株式会社 fonfun

(5) その他の取引の概要に関する事項

selfree社、グルーコード社、及びイー・クラウド社は、2024年7月～8月にM&Aを通じて当社の完全子会社となっております。当社グループは、2023年9月25日開示の中期経営計画において、「DX」による付加価値最大化を実行可能な企業集団を目指すことを基本方針としており、クラウドソリューション事業とDXソリューション事業を運営する親会社である当社による直接的な事業運営体制をとることで、事業効率の向上・投資意思決定の迅速化を実現し、さらなる事業拡大を加速してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2024年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度(2025年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	クラウドソリューション事業	DXソリューション事業	
一時点で移転される財	252,730	40,191	292,921
一定の期間にわたり移転される財	306,564	100,258	406,822
顧客との契約から生じる収益	559,294	140,449	699,744
その他の収益			
外部顧客への売上	559,294	140,449	699,744

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	クラウドソリューション事業	DXソリューション事業	
一時点で移転される財	363,422	55,152	418,575
一定の期間にわたり移転される財	434,620	415,505	850,125
顧客との契約から生じる収益	798,042	470,657	1,268,700
その他の収益			
外部顧客への売上高	798,042	470,657	1,268,700

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、8,423千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

クラウドソリューション事業は、当社が以前より提供してきた、SMS配信サービス「バンソウSMS」やモバイル端末向けWebメールサービス「リモートメール」をはじめとする、主にSaaS型のサービス群を包含する事業となります。当期においてはM&Aによりクラウド電話システム「CallConnect」や、飲食店向け日次決算プラットフォーム「れすだく」など、SaaSプロダクトの拡充をしております。

DXソリューション事業は、顧客それぞれのニーズにより向き合い、データとテクノロジー、顧客のビジネスへの深い理解をもって、企業・社会全体のDX化を推進し顧客と共にビジネスをプロデュースしていく事業となります。「ソフトウェア開発」、「技術者派遣」などの具体的なソリューションを通じてDX化を支援しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、サービス提供形態ごとに業績を把握できるよう組織体制を変更したことより、報告セグメントを従来の「リモートメール事業」「SMS事業」「ボイスメール事業」「受託開発ソフトウェア事業」「その他事業」から、「クラウドソリューション事業」「DXソリューション事業」のセグメントに変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前事業年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	クラウド ソリューション 事業	DXソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	559,294	140,449	699,744		699,744
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	559,294	140,449	699,744		699,744
セグメント利益	137,554	47,924	185,479	110,862	74,617
セグメント資産	211,907	37,387	249,295	759,229	1,008,524
その他の項目					
減価償却費	2,943	276	3,220	1,908	5,128
のれん償却額	42,140		42,140		42,140
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,330	498	11,828	390	12,218

(注) セグメント利益の調整額は、全社費用で、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額は、主に余資運用資金(現金及び預金)及び報告セグメントに帰属しない本社資産であります。減価償却費の調整額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産に係るものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	クラウド ソリューション 事業	DXソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	798,042	470,657	1,268,700		1,268,700
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	798,042	470,657	1,268,700		1,268,700
セグメント利益	263,219	80,600	343,819	194,184	149,634
セグメント資産	586,353	689,757	1,276,111	872,899	2,149,010
その他の項目					
減価償却費	693		693	1,575	2,268
のれん償却額	50,322	30,366	80,689		80,689
顧客関連資産償却額	10,605	7,911	18,516		18,516
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	488,765	630,971	1,119,737	514	1,120,251

(注) セグメント利益の調整額は、全社費用で、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額は、主に余資運用資金(現金及び預金)及び報告セグメントに帰属しない本社資産であります。減価償却費の調整額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	クラウド ソリューション事業	DX ソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	92,236	261		92,497

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	クラウド ソリューション事業	DX ソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	74,010			74,010

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	クラウド ソリューション事業	DX ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	42,140			42,140
当期末残高	124,948			124,948

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	クラウド ソリューション事業	DX ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	50,322	30,366		80,689
当期末残高	404,946	524,504		929,450

(持分法損益等)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	16,100	16,100
持分法を適用した場合の投資の金額	15,610	14,913
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	489	696

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注)2
同一の親会社をもつ会社	株式会社サイブリッジ	東京都中央区	10,000	ソフトウェア開発		親会社が議決権の過半数を所有している会社	受託開発・業務委託等(注)1	19,769	売掛金	12,835

(注)1. 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 期末残高には消費税等を含めております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

サイブリッジ合同会社(非上場)

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注)2
親会社が議決権の過半数を所有している会社	株式会社サイブリッジ	東京都中央区	10,000		役員の兼任 出向者の受入	受託開発等(注)1	41,497	売掛金	7,008
						業務委託等(注)1	55,908	買掛金	6,550
						出向料の支払 手数料の支払 (注)1	23,249	未払金	1,480
子会社	合同会社selfree	東京都新宿区 (注)3	1,500 (注)3	100	役員の兼任	経営指導料(注)1	21,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 経営指導料については、当社の運営費用及び業務内容を勘案し決定しております。その他の取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 期末残高には消費税等を含めております。

3. 合同会社selfree は2024年9月30日に当社が吸収合併しております。記載は吸収合併直前のものです。

(2) 財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

サイブリッジ合同会社(非上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	92.62円	133.62円
1株当たり当期純利益	10.22円	24.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		24.61円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	68,146	169,348
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	68,146	169,348
普通株式の期中平均株式数(株)	6,670,633	6,876,256
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)		4,302
(うち新株予約権(株))		(4,302)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年12月20日 取締役会決議による 新株予約権 3,299個 普通株式 329,900株	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	621,732	957,316
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,958	21,557
(うち新株予約権(千円))	(3,958)	(21,557)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	617,773	935,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,669,958	7,003,096

3. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2025年2月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、インバウンドテクノロジー株式会社（以下「IBT社」といいます）が営むSES事業（ITフリーランス）の譲受を行うことについて決議し、2025年6月1日に実施いたしました。

1. 事業譲受の概要

事業譲受の相手先の名称および取得した事業の内容

相手先の名称 インバウンドテクノロジー株式会社

事業の内容 SES事業（ITフリーランス）

事業譲受の理由

当社は、「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」というミッションを掲げ、持続的な企業価値の最大化を経営方針としております。また、2023年9月25日に公表した中期経営計画「プロジェクトフェニックス」を中期経営ビジョンとし、売上高20億円、EBITDA 4億円、エンジニア100人体制を2026年3月末までに達成するために、成長戦略の重要な柱としてM & A戦略を掲げております。今後の当社の競争力向上において重要である優秀なエンジニア人材の採用や体制強化は当社のDXソリューションにおいて重要事項と認識しております。このような中、人材紹介業を中心に創業され、昨今の高まる企業のDX推進の需要に対応しITエンジニアの技術力をリソース提供する同事業へと事業を展開しているIBT社より事業譲受について打診を受けました。なお、この事業譲受の結果、売上規模約3億円、エンジニア人材約30名の獲得につながり、当社の掲げる中期経営ビジョン（売上高：20億円、エンジニア100人体制）の目標達成に向けて大きく前進します。

事業譲受時期

2025年6月1日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	62百万円
取得原価		62百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

企業価値算定等費用 0百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

62百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間の定額法

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	8,179			8,179	6,784	349	1,394
	工具、器具及び備品	119,178	733	99,456	20,455	19,813	1,194	642
	計	127,357	733	99,456	28,634	26,597	1,543	2,036
無形固定資産	のれん	253,630	959,202	74,010 (74,010)	1,138,822	209,371	80,689	929,450
	顧客関連資産		155,259		155,259	18,516	18,516	136,742
	商標権	2,451			2,451	1,489	306	961
	ソフトウェア	21,538	5,275		26,814	21,801	418	5,012
	計	277,620	1,119,737	74,010 (74,010)	1,323,347	251,179	99,931	1,072,167

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 工具器具備品の当期減少額のうち主なものは、クラウドソリューション事業におけるサーバー等の除却によるものです。
3. のれんの当期増加額は、株式会社ゼロワン、合同会社sel free、グルーコードコミュニケーションズ株式会社、株式会社イー・クラウドサービスを取得した際に発生したもの及び株式会社クロノスから譲受けたSMS配信事業の条件付き取得対価によって発生したものです。
4. のれんの当期減少額は、すべてクラウドソリューション事業に係るのれんの減損損失であります。
5. 顧客関連資産の当期増加額は、合同会社sel free、グルーコードコミュニケーションズ株式会社を取得した際に発生したものです。
6. ソフトウェアの当期増加額は、クラウドソリューション事業に係るものであります。
7. 当事業年度より開示情報の充実を図るため、記載項目を一部変更しております。前事業年度までの表示方法とは一部異なりますが、本明細表に記載される各科目の総額や基本的な情報は変更しておらず、事業年度間の比較可能性に重大な影響はないものと判断しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	63,761	207,524	1.57	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	185,515	768,614	1.58	2026年～2031年
合計	249,276	976,138		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	212,652	190,072	185,712	92,986

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	774,961	-	1,777	773,183
賞与引当金	4,144	8,537	12,681	-
受注損失引当金	3,005	-	3,005	-
退職給付引当金	20,352	1,901	1,059	21,194

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	660,424
別段預金	636
定期預金	50,000
合計	711,061

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)武蔵野	17,006
PAY株式会社	14,363
マジメワークス株式会社	13,860
株式会社サイブリッジ	7,008
その他	152,666
合計	204,905

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
123,769	1,478,387	1,397,251	204,905	87.2	40.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
AI CROSS株式会社	6,914
株式会社サイブリッジ	6,550
株式会社アイシス	4,620
株式会社ネクスウェイ	3,851
株式会社武蔵野	3,643
その他	44,052
計	69,632

長期借入金

相手先	金額(千円)	
株式会社徳島大正銀行	429,748	(66,404)
株式会社みずほ銀行	408,730	(94,320)
株式会社りそな銀行	79,960	(20,040)
株式会社きらぼし銀行	57,700	(26,760)
計	976,138	(207,524)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	454,945	1,268,700
税引前中間(当期)純利益 (千円)	29,417	47,282
中間(当期)純利益 (千円)	47,751	169,348
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.08	24.63

(注) 当社は、2025年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.fonfun.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 サイブリッジ合同会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第28期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第28期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年7月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第28期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2025年3月10日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書、半期報告書の確認書

第29期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書
2024年7月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書
2024年7月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書
2024年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2025年3月25日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(第三者割当による新株発行)及びその添付書類

2025年7月30日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6) 有価証券届出書の訂正届出書) 2025年8月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相 馬 裕 晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 政 直

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 合同会社Selfreeの取得原価の合理性及び取得原価の配分手続の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、会社は2024年7月1日に合同会社Selfree(以下「Selfree社」という。)の全ての持分を447,000千円で取得し同社を連結子会社とした。また、取得原価の配分の結果、顧客関連資産84,374千円及びのれん360,721千円を計上している。</p> <p>なお、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社は期中に同社を吸収合併しており、当期末においても、顧客関連資産68,553千円及びのれん333,667千円を計上しており、それぞれ財務諸表の総資産の3.1%及び15.5%を占めており、金額的重要性が大きい。</p> <p>会社は、Selfree社の取得に当たり、事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえて取得原価を決定しており、企業価値の算定には外部の専門家を利用している。また、取得原価の配分についても、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の測定を行っている。受け入れた資産及び引き受けた負債のうち識別可能なものに取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。</p> <p>Selfree社の企業価値算定については、計算手法及び基礎データの選択について高度な専門知識を必要とされることや、その算定の基礎となる事業計画の売上高には、売上高成長率の予測といった重要な仮定が用いられていること等から、不確実性を伴う。また取得原価の配分手続についても、識別可能資産又は負債の識別や、その計算手法、基礎データの選択については高度な専門知識を必要とされ、その測定の際には、既存顧客の解約率といった重要な仮定が用いられており、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、Selfree社の取得原価の合理性及び取得原価の配分手続の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Selfree社の取得原価の合理性及び取得原価の配分手続の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得原価の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得原価の基礎となる企業価値について、経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を検討した。 外部の専門家が行った企業価値算定の計算手法及び基礎データの選択の適切性について検討を行うとともに、割引率等の一部のデータについては、利用可能な外部データにより再計算のうえ、企業価値算定結果の合理性を検討した。 企業価値算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上見込みについて、過年度からの成長率と比較し異常性の有無を確かめることにより、合理性を評価した。 重要な仮定である売上高成長率については、担当取締役に対してその根拠について質問を行うとともに、その回答の妥当性を評価するため新規顧客の獲得見込みについて、利用可能な外部の市場データとの比較を行った。 企業価値算定額と実際の取得原価との差額については、関連資料の閲覧や担当取締役に対する質問を行い、差額の妥当性について検討を行った。 <p>(2) 取得原価の配分手続の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得原価の配分手続の基礎となった無形資産価値評価報告書の閲覧を行った。 経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を検討した。 外部の専門家が行った無形資産価値評価について、主として、識別方法、関連する前提条件、計算手法及び基礎データの選択等の適切性について検討を行った。 重要な仮定である契約上の既存顧客の解約率については、サービス毎の利用実績を確かめ、過去の解約率実績との比較を行い、解約率の算定元となった資料の閲覧や、担当取締役に直近の状況について質問を実施し、その合理性の検討を行った。

2. グルーコードコミュニケーションズ株式会社の取得原価の合理性及び取得原価の配分手続の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、会社は2024年8月1日にグルーコードコミュニケーションズ株式会社(以下「グルーコード社」という。)の全ての株式を600,000千円で取得し同社を連結子会社としている。取得原価の配分の結果、顧客関連資産78,679千円及びのれん522,433千円を計上している。</p> <p>なお、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社は期中に同社を吸収合併しており、当期末においても、顧客関連資産68,188千円及びのれん487,604千円を計上しており、それぞれ財務諸表の総資産の3.1%及び22.6%を占めており、金額的重要性が大きい。</p> <p>会社は、グルーコード社の取得にあたり、事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえて取得原価を決定しており、企業価値の算定には外部の専門家を利用している。また、取得原価の配分についても、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の測定を行っている。受け入れた資産及び引き受けた負債のうち識別可能なものに取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。</p> <p>グルーコード社の企業価値算定については、計算手法及び基礎データの選択について高度な専門知識を必要とされ、その算定の基礎となる事業計画の売上高には、売上高成長率の予測といった重要な仮定が用いられていること等から、不確実性を伴う。また取得原価の配分手続についても、識別可能資産又は負債の識別や、その計算手法、基礎データの選択については高度な専門知識を必要とされ、その測定の際には、既存顧客の解約率といった重要な仮定が用いられており、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、グルーコード社の取得原価の合理性及び取得原価の配分手続の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、グルーコード社の取得原価の合理性及び取得原価の配分手続の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得原価の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得原価の基礎となる企業価値について、経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を検討した。 外部の専門家が行った企業価値算定の計算手法及び基礎データの選択の適切性について検討を行うとともに、割引率等の一部のデータについては、利用可能な外部データにより再計算のうえ、企業価値算定結果の合理性を検討した。 企業価値算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上見込みについて、過年度からの成長率と比較し異常性の有無を確かめることにより、合理性を評価した。 重要な仮定である売上高成長率については、担当取締役に対してその根拠について質問を行うとともに、その回答の妥当性を評価するため、その計画を達成するために必要となるエンジニアの新規採用状況を確認、その採用計画の実現可能性の検討を行った。 企業価値算定額と実際の取得原価との差額については、関連資料の閲覧や担当取締役に対する質問を行い、差額の妥当性について検討を行った。 <p>(2) 取得原価の配分手続の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得原価の配分手続の基礎となった無形資産価値評価報告書の閲覧を行った。 経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を検討した。 外部の専門家が行った無形資産価値評価について、主として、識別方法、関連する前提条件、計算手法及び基礎データの選択等の適切性について検討を行った。 重要な仮定である契約上の既存顧客の解約率については、過去の契約期間やエンジニアの採用状況との比較を行い、解約率の算定元となった資料の閲覧や、担当取締役に直近の状況について質問を実施し、その合理性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 f o n f u n の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 f o n f u n が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。